

入札説明書（電子入札対象案件）

独立行政法人都市再生機構西日本支社の 30-香里団地 D 地区 I 期基盤整備工事その他監督業務に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。また、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務とする。

1 掲示日 平成 30 年 5 月 23 日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長 西村 志郎
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号

3 業務概要

(1) 業務名 30-香里団地 D 地区 I 期基盤整備工事その他監督業務

(2) 業務内容

主な業務概要は以下のとおりである。

- ・西日本工事事務所管轄内の**工事（土木・造園）**に関する工事監督（土木・造園）
- ・当機構と工事受託者とが締結した工事の契約内容（契約図書等）、土木工事監督技術基準（平成 28 年度版）、造園工事監督技術基準（平成 28 年度版）、土木工事施工管理基準（平成 28 年度版）、造園工事施工管理基準（平成 28 年度版）及び建設工事等事務取扱要領（平成 16 年版）に基づき、工事受注者による工事が完全に履行されるための工事監督業務

(3) 業務の詳細な説明

本業務の詳細は、「工事監督業務委託共通仕様書（Ⅱ）」及び別添「工事監督業務特記仕様書」のとおり。

(4) 履行期間 平成 30 年 7 月中旬（契約締結日の翌日）～平成 31 年 11 月 6 日
（予定）

(5) 履行場所 大阪府枚方市香里ヶ丘 4 丁目他

(6) 本業務においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことが

ある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。)。なお、紙入札の申請に関しては、独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする(様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記6(2)へ様式1及び2を提出すること。))。

(7) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・業務実施報告書 1部

(8) その他

再委託は原則として禁止しているが、次に掲げるものは、予め機構の承諾を得て再委託できるものとする。

- ・建築、電気、機械職種等業務で、土木職種業務を除いた業務量が少ない業務

4 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条(契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者)及び第332条(当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者)の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構関西地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格を有している者で、業種区分「土木監理」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 申請書及び資料を提出する者は、建設業許可者と資本面・人事面で関係*がないこと。

※ 関係があると認められる者とは、おおむね以下のような者とする。

イ 建設業許可者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者(100分の50を超える株式を有し又は出資している者が存在しない場合において、他の株主又は出資者よりも抜きんでて株式を有し又は出資している者を含む。)

ロ 建設業許可者の代表権を有する役員が申請者の代表権を有する役員を兼ねている場合

ハ 建設業許可者と申請者の間において特別な提携関係があると認められる場合には、申請者については、その実態に即して判断する。

- (4) 平成20年度以降(平成20年4月1日から競争参加資格確認申請書の提出日まで)

に完了した、下記同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。

・同種業務： 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※₁ 監督業務及び造園工事※₂ 監理業務（再委託による業務の実績は含まない。）

・類似業務： 次の①又は②に該当すること。

① 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※₁ 監督業務及び造園工事※₂ 監理業務のうち、再委託による業務の実績

② 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社以外が発注した土木工事※₁ 監督業務及び造園工事※₂ 監理業務

※₁ 「土木工事」とは、市街地における整地、道路・下水道、駐車場、解体等の複合工事のことをいう（修繕工事を含む。また、市街地とは、国勢調査による地域別人口密度が4,000人/k㎡以上で、その全体が5,000人以上となっている地域をいう。）。

※₂ 「造園工事」とは、団地外構、公益施設外構、公園・緑地整備、歩行者専用道路整備、街路樹、樹木移植等の単独又は複合する工事のことをいう（修繕工事を含む。）。

(5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

① 下記のいずれかの資格を有する者

- ・ 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
- ・ 一級土木施工管理技士の資格を有する者
- ・ R C C Mの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
- ・ 土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者
- ・ 公共工事の発注者※として技術的実務経験を25年以上有する者

※ 「公共工事の発注者」とは、国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社を指し、「経験」とは、職員として従事したことをいう。

② 平成20年度以降（平成20年4月1日から競争参加資格確認申請書の提出日まで）に完了した下記同種又は類似業務の実績を1件以上有する者

・同種業務： 次のイ又はロに該当すること。

イ 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※₁ 監督業務及び造園工事※₂ 監理業務（再委託による業務の実績は含まない。）

ロ 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社の土

木工事※₁及び造園工事※₂の発注者として、工事監督業務、検査業務又は工事間調整業務に従事した経験※₃

・類似業務： 次のイからハまでのいずれかに該当すること。

イ 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※₁監督業務及び造園工事※₂監理業務のうち、再委託による業務の実績

ロ 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社以外が発注した土木工事※₁監督業務かつ造園工事※₂監理業務

ハ 土木工事※₁及び造園工事※₂の監理技術者として従事した経験

※1 「土木工事」とは、市街地における整地、道路・下水道、駐車場、解体等の複合工事のことをいう（修繕工事を含む。また、市街地とは、国勢調査による地域別人口密度が4,000人/k㎡以上で、その全体が5,000人以上となっている地域をいう。）。

※2 「造園工事」とは、団地外構、公益施設外構、公園・緑地整備、歩行者専用道路整備、街路樹、樹木移植等の単独又は複合する工事のことをいう（修繕工事を含む。）。

※3 発注者として工事監督業務、検査業務又は工事間調整業務に従事した経験については1件の工事に対する工事監督、検査業務又は工事間調整業務を1件の実績とみなす。

③ 恒常的な雇用関係

予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において、申請者と雇用関係があること。また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。

なお、雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札の時までの期間に、西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(7) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと（詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じる者」を参照のこと。）。

5 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

1) 技術提案の内容に応じて下記①、②、③、④、⑤の評価項目毎の評価を行い、技

術評価点を与える。なお、技術評価点の最高点は 60 点とする。

- ①企業の経験及び能力
- ②予定管理技術者の経験及び能力
- ③実施方針
- ④評価テーマに関する技術提案
- ⑤技術提案の履行確実性

技術評価点 = (技術評価の最高点数 = 60) × (技術点 / 技術点の満点 (80 点))

技術点 = ((①に係る評価点) + (②に係る評価点))

+ (技術提案評価点 × (⑤の評価に基づく履行確実性度))

入札参加者全者の入札価格が、調査基準価格 (予定価格に 10 分の 7 を乗じて得た額) 以上の場合は、上記「技術点」の算式中「履行確実性度」を 1 (100%) とする。

技術提案評価点 = (③に係る評価点) + (④に係る評価点)

- 2) 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとする。

なお、価格評価点の最高点数は 30 点とする。

価格評価点 = 最高点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

- 3) 総合評価は、入札者の申し込みに係る上記①、②、③、④、⑤によって得られた技術評価点と入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値 (評価値) をもって行う。

- (2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」、「特定テーマに対する技術提案」並びに「技術提案の履行確実性」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記 (1) によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお評価値の最も高い者が 2 者以上ある時はくじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

- (3) 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、技術点を算出する。

1) 企業の業務実績

評価項目	評価の着目点		評価点
	判断基準		
基本事項評価	※ 企業の業務実績 ※ 共同体の場合は代表者	業務実績	
	<p>(様式-2)</p> <p>平成 20 年度以降に完了した同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。</p> <p>① 同種業務</p> <p>② 類似業務</p> <p>なお、業務実績が無い場合は欠格とする。</p>		<p>① 5</p> <p>② 0</p>

2) 予定管理技術者の経験及び能力

評価項目	評価の着目点		評価点	
	判断基準			
基本事項評価	※ 共同体の場合 は代表者	技術者資格	<p>(様式-3)</p> <p>下記のいずれかの資格等を有すること。</p> <p>① 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者</p> <p>② 一級土木施工管理技士の資格を有する者</p> <p>③ R C C Mの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者</p> <p>④ 土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者</p> <p>⑤ 公共工事の発注者として技術的実務経験を25年以上有する者</p> <p>なお、上記以外の場合は欠格とする。</p>	数値化しない
		業務実績	<p>(様式-4)</p> <p>平成20年度以降に完了した同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。</p> <p>① 同種業務実績が2件以上ある</p> <p>② 同種業務実績がある</p> <p>③ 類似業務実績がある</p> <p>記載する業務は2件とし、1件につき1枚以内に記載する。</p> <p>業務実績が無い場合は欠格とする。</p>	<p>① 10</p> <p>② 5</p> <p>③ 0</p>
基本事項評価	※ 共同体の場合 は代表者	地域精通度	<p>(様式-4)</p> <p>平成20年度以降の業務実績の有無について下記の順位で評価する。</p> <p>① 大阪府における業務実績※がある。</p> <p>② 京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県及び和歌山県における業務実績※がある。</p> <p>なお、上記に該当しない場合は加点しない。</p> <p>※ 業務実績とは、同種又は類似業務の実績をいう。</p>	<p>① 5</p> <p>② 3</p>

評価項目	評価の着目点			評価点
	判断基準			
技術提案書	実施方針	業務理解度	(様式-8) 業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等が的確に反映されている。	10
		実施体制	(様式-8) 業務内容を十分理解し、予定担当技術者の経験等を加味した実施体制の提案となっている場合に優位に評価する。 なお、業務の品質確保のために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず、業務の履行が充分になされない恐れがある場合は、欠格とする。	10
	特定テーマに対する技術提案	的確な業務履行	(様式-9) 業務を履行するにあたり、工程管理及び安全管理（施工区域内外）について団地毎に具体的な提案内容を記載すること。	20
	特定テーマに対する技術提案	専門技術力	(様式-10) 建物（高層住宅）除却工事及び既存の構造物（RC造）研り工事等における振動、騒音、粉塵等について居住者への環境面での配慮事項について具体的な提案内容を記載すること。	20

(4) ヒアリング

① 以下のとおり、技術資料についてヒアリングを行う。

実施場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
技術監理部 工務・品質管理課

実施予定日： 平成30年6月8日（金）

出席者： 予定管理技術者を原則とする。

② ヒアリングの時間、詳細な場所、留意事項等は別途通知する。

③ ヒアリングでは、技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

- イ 予定管理技術者の経歴について
- ロ 予定管理技術者の業務実績について
- ハ 技術資料内容について

④ ヒアリング時の追加資料は受理しない。

(5) 技術提案の履行確実性

別紙中3のとおり、技術提案の履行確実性を評価する。

(6) 評価内容の担保

落札者は、技術提案書の内容を契約書及び業務計画書に明記し、その内容を適切に履行すること。

また、技術提案の内容（実施方針や業務実施体制、評価テーマ）を履行できない状況が発生した場合は、発注者と協議すること。なお、協議の上、落札者の責により実施方針等が履行されない場合は、業務成績評価減点とする場合がある。

さらに、調査基準価格に満たない者が本業務を受注した場合には、業務完了後に履行確実性の審査のために提出した追加資料を実施額に修正した資料の再提出を求め、以下の内容について履行確実性評価の達成状況等を確認し、その結果を業務成績評価において十分反映させるものとする。

- 1) 別紙中3(2)の審査項目①～③において、審査時に比較して正当な理由がなく必要額を下回っていないか。
- 2) 別紙中3(2)の審査項目④において、審査時に比較して正当な理由がなく再委託額が下回っていないか。
- 3) その他、「打合せ」への正当な理由がなく遅刻等、業務実施体制に関する問題が生じていないか。
- 4) 業務成果品のミス、不備等

(7) 履行確実性に関するヒアリング

入札者に、その申込みに係る価格が調査基準価格に満たない者がいた場合、以下のとおりヒアリングを行う。

- 1) どのように技術提案の確実な履行確保を図るかを審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内の価格で入札したすべての者について、開札後速やかにヒアリングを実施する。

実施場所 : 独立行政法人都市再生機構西日本支社内

実施予定日 : 平成30年7月17日(金)

出席者 : 予定管理技術者等

- 2) ヒアリングの時刻、詳細な場所、留意事項等は別途指示する。
- 3) 入札者のうち、その申込みに係る価格が調査基準価格に満たない者は、技術提案の確実な履行の確保を含め、契約の内容に適合した履行がなされないこととなるお

それがあることから、技術提案書のほかにも、開札後、履行確実性の審査のための追加資料の提出を求める。

追加資料を提出すべき旨の連絡は、下記 11 の開札の後、平成 30 年 7 月 5 日（木）午後 5 時までに入札参加者あてに連絡するものとする。その提出は平成 30 年 7 月 12 日（木）午後 5 時までとし、提出を求めることとなる資料は、別紙中 2 のとおり。

4) ヒアリングの出席者には、予定管理技術者を必ず含め、資料の説明が可能な者をあわせ、最大で 3 名以内とする。

(8) 本業務に関する積算基準

閲覧場所： 下記 6(1)と同じ。

閲覧期間： 平成 30 年 5 月 23 日(水)から平成 30 年 6 月 22 日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで。閲覧に当たっては、事前に下記 6(1)に閲覧日時を連絡の上、閲覧すること。

6 担当部署

(1) 公募条件及び積算について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

技術監理部 工務・品質管理課 電話 06-6969-9253

(2) 入札手続について

〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部契約課 電話 06-6969-9970

※ 問合せ及び受付は、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後 1 時の間を除く日時とする（以下、本稿において同じ。）。

7 競争参加資格の確認

(1) 本業務の参加希望者は、4 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため次に従い、申請書及び資料を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4(2)の認定を受けていない者も、次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記 4(1)及び(3)から(7)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて上記 4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時に於いて 4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

(一般競争参加資格の申請)

- ① 提出期間：平成30年5月24日（木）から平成30年5月31日（木）まで【下記①にある競争参加資格申請の提出期限日の4営業日前】の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後5時まで
- ② 問い合わせ先：6（2）に同じ。
なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(競争参加資格の申請)

- ① 提出期間：平成30年5月24日（木）から平成30年6月6日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで。
 - ② 提出場所：6（2）に同じ。
 - ③ 提出方法：申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより受付を行う。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参により6（1）へ提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) 申請書は、様式-1により作成すること。
- (3) 資料は、次に従い作成すること。なお、同種又は類似業務の実績及び予定管理技術者の業務の実績については、業務が完了し引渡しが行われているものだけに限り記載すること。

また、「企業の平成20年度以降に完了した同種又は類似業務実績」（様式-2）に記載する業務、「予定管理技術者の経歴等」（様式-3）及び「予定管理技術者の平成20年度以降に完了した同種又は類似業務実績」（様式-4）に記載する業務の当該業務に係る契約書（業務名、契約金額、履行期間、発注者、請負者の確認ができる部分）の写しを提出すること。

同種又は類似業務実績と予定管理技術者の同種又は類似業務の要件が異なる場合があるので、確認の上作成すること。

- ① 同種又は類似業務の実績

上記4(4)に掲げる同種又は類似業務実績を様式-2に記載すること。

- ② 予定管理技術者

上記4(5)に掲げる予定技術者の資格、同種又は類似業務の経歴を様式-3に記載すること。

資格等を証明する資料として、保有資格の資格証の写しを添付すること。

同種又は類似業務の経歴に記載する業務は最大2件とし、様式-4の作成は、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。

競争参加資格の要件を満たす複数の管理技術者を配置することもできるが、代表管理技術者を明記すること。なお、総合評価については、「予定管理技術者の経験及び能力」に係る評価点の合計値が最も低い技術者の評価点をもって評価する。

③ 業務拠点

本業務の拠点（予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ）の所在を様式-7に記載すること。

④ 業務実施体制

業務の分担を様式-5に記載すること。予定管理技術者及び予定担当技術者の総数を記載するとともに、他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。また、申請書の提出者以外の企業に所属する者を担当技術者とする場合には、企業名等と分担業務の内容を記載すること。

⑤ 業務実施方針

本業務の実施方針を様式-8に記載すること。記載に当たっては、A4判1枚以内に簡潔に記載すること。

本業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず、業務の履行が十分になされない恐れがある場合は、資格があることを証明できなかったものとする。

⑥ 技術提案

特定テーマを、様式-9、10に記載すること。

本業務の内容に沿った特定テーマに対する取組み方法を具体的に記載すること。その記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない。記載にあたっては、1テーマにつきA4判1枚以内に記載すること。

技術提案の提出が無い場合及び内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合、業務の目的及び内容に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合及び、実施方針並びに技術提案の整合性が図られていない場合は、資格があることを証明できなかったものとする。

⑦ 登録状況

平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競

争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを添付すること。

⑧ 契約書の写し

上記①及び②の同種又は類似業務として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。

⑨ 電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札システムにより申請書及び資料等を提出する場合は、ファイル形式はWord2010形式以下のもの、Excel2010形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。

ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文に貼り付けること。

ファイル容量の合計が2MBを越える場合は、すべての書類を郵送により提出すること。（申請書及び技術資料の1枚目には、代表者印を押印すること）

この場合、必要書類の全てを郵送するものとし、電子入札システムでの提出との分割は認めない。

郵送する際は、表封筒に「30-香里団地D地区I期基盤整備工事その他監督業務」に係る競争参加資格確認申請書別添資料在中」と明記する。また、電子入札システムにより、以下の内容を記載したものを「添付資料」に添付し、送信すること。

- ・ 郵送する旨の表示
- ・ 郵送する書類の目録
- ・ 郵送する書類のページ数
- ・ 発送年月日

提出期限は、上記7（1）（競争参加資格の申請）①の提出期間と同一の日時（必着）とし、郵送による場合は、郵便書留等の配達記録が残るものに限るものとする。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成30年6月20日（水）までに通知する。

(5) その他

- ① 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用及び、履行確実性の審査のための追加資料の作成及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ③ 契約担当役は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出

者に無断で使用しない。

- ④ 提出期限以降における申請書及び資料の差換え及び再提出は認めない。

8 苦情申立て

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当役に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

提出場所： 6(2)に同じ。

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当役の承諾を得た場合は、書面を持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

提出期限： 平成30年6月27日（水）午後5時

- (2) 契約担当役は、説明を求められたときは、平成30年7月4日（水）までに説明を求めた者に対し電子入札システム（書面による説明要求の場合は、書面）により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。

- (3) 契約担当役は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立の適格を欠くと認められるときは、その申立を却下する。
- (4) 契約担当役は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立の提出した内容及び回答を行った内容を電子入札システムにより遅滞なく公表する。
(書面による説明要求の場合は、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。)

9 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

提出期間： 平成30年5月24日（木）から平成30年6月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

提出場所： 上記6(2)に同じ

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当役の承諾を得た場合は、書面を6(1)持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり電子入札システムにより閲覧に供す

る。ただし、契約担当役の承諾を得て紙入札をする場合は6（1）において閲覧に供する。

閲覧期間：平成30年7月2日（月）から平成30年7月4日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

10 入札書の提出期限及び場所

(1) 提出期限

① 電子入札システムによる場合

平成30年7月3日（火）から平成30年7月4日（水）正午まで

③ 紙により持参する場合

平成30年6月21日（木）から平成30年7月4日（木）正午まで

(2) 提出場所：6（2）に同じ。

11 開札の日時及び場所

日時：平成30年7月5日（木）

場所：〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課

※開札時間は競争参加資格確認通知に合わせて通知する

12 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当役の承諾を得た場合は、郵送すること。持参又は電送による提出は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

13 入札保証金及び契約保証金 免除

14 開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち合いは不要。）。

15 入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時ににおいて 4 に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

16 落札者の決定方法

上記 5 (2) による。

17 手続きにおける交渉の有無

無

18 契約書作成の要否

当機構ホームページの標準契約書（監督業務委託契約書）により、契約書を作成するものとする。

19 支払条件

出来高による部分払 8 回及び完成払

20 火災保険付保の要否 否

21 関連情報を入手するための照会窓口

6 に同じ。

22 その他の留意事項

(1) 入札参加者は、当機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載されている入札心得（電子入札用の入札心得を含む。）及び契約書案並びに別冊電子入札運用基準を熟読し、入札心得及び電子入札運用基準を遵守すること。

(2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合には、申請書及び資料を無効とする。

共に、虚偽を記載した者に対して指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

- (3) 落札者は、申請書及び資料に記載した予定管理技術者を当該業務に配置すること。また、申請書及び資料に記載した予定管理技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由より変更を行う場合には、同等以上の技術者であることの発注者の了解を得なければならない。

- (4) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、8時30分から20時00分まで稼動している。

システムを停止する場合等は、電子入札ホームページ「お知らせ」において公開する。

- (5) システム操作マニュアルは、UR都市機構 入札・契約情報 電子入札のホームページに公開している。

- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先

電子入札総合ヘルプデスク TEL0570-021-777

電子入札ホームページ <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/>

- ・ICカードの不具合等発生時の問い合わせ先

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること

ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。

独立行政法人都市再生機構日本支社総務部契約課

電話06-6969-9970

- (7) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

- ・競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）

- ・競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

- ・競争参加資格確認通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

- ・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）

- ・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

- ・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

- ・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）

- ・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
 - ・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。） dennsi
 - ・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・見積依頼通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
 - ・見積書受信確認通知（不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知）
 - ・見積締切通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- (8) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。
- (9) 落札者は、提示した実施方針や業務実施体制、特定テーマに係る提案どおり業務を履行できない状況が発生した場合は、発注者と協議すること。なお、協議の上、落札者の責により実施方針等が履行されない場合は、業務成績評定の減点を不履行のあった実施方針、業務実施体制、特定テーマの項目毎に5点とし、不履行項目に係る減点の累積で最大20点の減点とする。
- (10) 落札者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」（別添参照）を契約書と同日付けで締結するものとする。
- (11) 本業務は、業務成績評定対象業務である。受注者には、業務完了後、業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。
- (12) 契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。
 なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。
- (13) 低価格による受注に関する調査について
- ① 落札価格が予定価格の10分の7を乗じて得た額を下回ったときは、履行確

認のため、落札価格、業務履行体制及び業務履行状況等に関する資料提出を求める。

- ② 提出を求める資料は以下のとおり。
- ・当該価格で入札した理由（必要に応じ入札価格の内訳書を徴する。）
 - ・確約書
 - ・配置予定の技術者等当該業務の履行体制※1
 - ・経営状況（直近2年）
 - ・その他機構発注業務の実施状況（直近2年）※2

※1 実施体制、役割分担、業務経歴、下請け体制等

※2 請負者及び業務担当者の業務実施状況

- (14) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、御了知願います。

- ① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

- ② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職

名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

(添付資料)

【別紙】 履行確実性の審査・評価のための追加書類等について

※ お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 西村志郎 殿

提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名
作成者) 担当部署
氏 名
電話番号
FAX

平成 30 年 5 月 23 日付けで掲示がありました 30-香里団地 D 地区 I 期基盤整備
工事その他監督業務に係る競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申
請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市
再生機構達第 95 号）第 331 条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類
の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注) なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を
加えた所定の料金（402 円）の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出してくだ
さい。

(様式-2)

企業の平成 20 年度以降に完了した同種又は類似業務実績

会社名) ○○○○

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
技術的特徴	

注 1：業務分類には、説明書の 4 (1) ⑤に記述のある「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載する。

注 2：様式-4 に記載した技術者の同種又は類似業務の実績を重複して記載できる。

予定管理技術者の経歴等

①氏名			
②所属・役職			
③-1 保有資格 (記載例) 技術士(登録番号:〇〇〇〇〇〇 取得年月日:H〇〇.〇.〇〇)			
③-2 公的機関の発注者として技術的実務経験を25年以上ある場合 別途履歴書を添付			
⑤ 種又は類似業務経歴(平成20年度以降、最大2件)			
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
発注者としての実務経験 (従事機関名)		役職	従事期間
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
発注者としての実務経験 (従事機関名)		役職	従事期間

注1: 保有資格の登録証明書(写し)を添付すること。

注2: 業務分類には、説明書の4(5)において定義した「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

(様式-4)

予定管理技術者の平成 20 年度以降に完了した同種又は類似業務実績

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
履行場所	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(〇〇技術者として従事)
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

注 1：業務分類には、説明書の 4(4)に記述のある「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

注 2：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。

注 3：〇〇技術者には、「管理」又は「担当」のいずれかを記載すること。

注 4：上記に記載した履行場所において、地域精通度の評価をする。

(様式-5)

業務実施体制 (1)

	氏名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	配置予定人数		人

注1：氏名にはふりがなをふること。

業務実施体制 (2)

分担業務の内容	備 考

注1：業務の分担について記載する（業務分担を行わない場合は記載する必要はない。）。

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先はその理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。

(様式-6)

建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定書の写し

(様式-7)

「当該地域」内に所在している業務拠点を記載する。

住所	
電話番号	
FAX	
会社名	
役職名・代表者氏名	

実施方針

業務理解度（業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等）
実施体制（業務内容を充分理解し、予定管理・担当技術者の経験等を加味した実施体制の提案及び業務量の妥当性等）

※ 業務実施体制図には、予定管理技術者の業務経験等（例：技術士取得後実務経験〇年等）を加味し作成すること。

特定テーマ：業務を履行するにあたり、工程管理及び安全管理（施工区域内外）について団地毎に具体的な提案内容を記載すること。

注 1) 文字サイズは 10 ポイント以上とすること。

特定テーマ：建物（高層住宅）除却工事及び既存の構造物（R C造）斫り工事等における振動、騒音、粉塵等について居住者への環境面での配慮事項について具体的な提案内容を記載すること。

注 1) 文字サイズは 10 ポイント以上とすること。